

袖ヶ浦市 財政状況

～ 令和6年度上半期における予算の執行状況 ～

令和6年11月1日

袖ヶ浦市 財政部 財政課

目次

I	はじめに	2
II	収入及び支出の概況（4月1日～9月30日）	3
III	市民の負担の状況	7
IV	公営企業会計の経理の概況（4月1日～9月30日）	8
V	財産、公債及び一時借入金の現在高（令和6年9月30日現在）	9

I はじめに

この書類は、地方自治法第243条の3及び袖ヶ浦市財政状況の公表に関する条例の規定に基づき、令和6年度予算について、令和6年9月30日現在の収入及び支出の状況、財産や公債の残高の状況等について、公表するために作成したものです。

地方自治法 抜粋
(財政状況の公表等)

第二百四十三条の三 普通地方公共団体の長は、条例の定めるところにより、毎年二回以上歳入歳出予算の執行状況並びに財産、地方債及び一時借入金の現在高その他財政に関する事項を住民に公表しなければならない。

※表示単位について

- 金額については見やすさ、分かりやすさを重視し、本文中の各表、各グラフについては、それぞれ円単位、万円単位のいずれかで表記しています。
- 万円単位の場合、表示単位未満の端数については、原則として項目ごとに四捨五入処理しているため、合計額・差引額欄の数値と、各項目数値の合計・差引きが一致しない場合があります。

Ⅱ 収入及び支出の概況（４月１日～９月３０日）

１ 一般会計及び特別会計

（１）予算の状況

令和６年９月３０日現在の一般会計と特別会計における令和６年度予算額は次のとおりです。

会 計 名	当初予算額	４月から９月までの補正予算額	予算現額
一 般 会 計	296億5,000万円	13億7,152万円	310億2,152万円
特 別 会 計	120億900万円	1億2,386万円	121億3,286万円
国民健康保険	61億1,200万円	▲228万円	61億972万円
後期高齢者医療	9億3,300万円	▲281万円	9億3,019万円
介護保険	49億6,400万円	1億2,895万円	50億9,295万円

一般会計・・・ 地方公共団体の行政運営の基本的な経費、重要な経費を計上している会計をいいます。

特別会計・・・ 特定の目的のために設けられた会計をいいます。袖ヶ浦市では3会計が、法律または条例で設置されています。

補正予算・・・ 予算の編成後に生じた理由によって、既決予算に追加・変更をする必要がある場合、議会の議決を経て成立します。

(2) 歳入歳出の執行状況等

【一般会計】

令和6年度の歳入歳出予算は、当初296億5,000万円でしたが、その後、9月までに13億7,152万円の増額補正を行い、予算現額は310億2,152万円となっています。

上半期における執行状況は、収入済額の総額で141億5,663万円、予算に対する収入割合は45.6%、支出済額の総額で120億6,222万円、予算に対する支出割合は38.9%となっています。

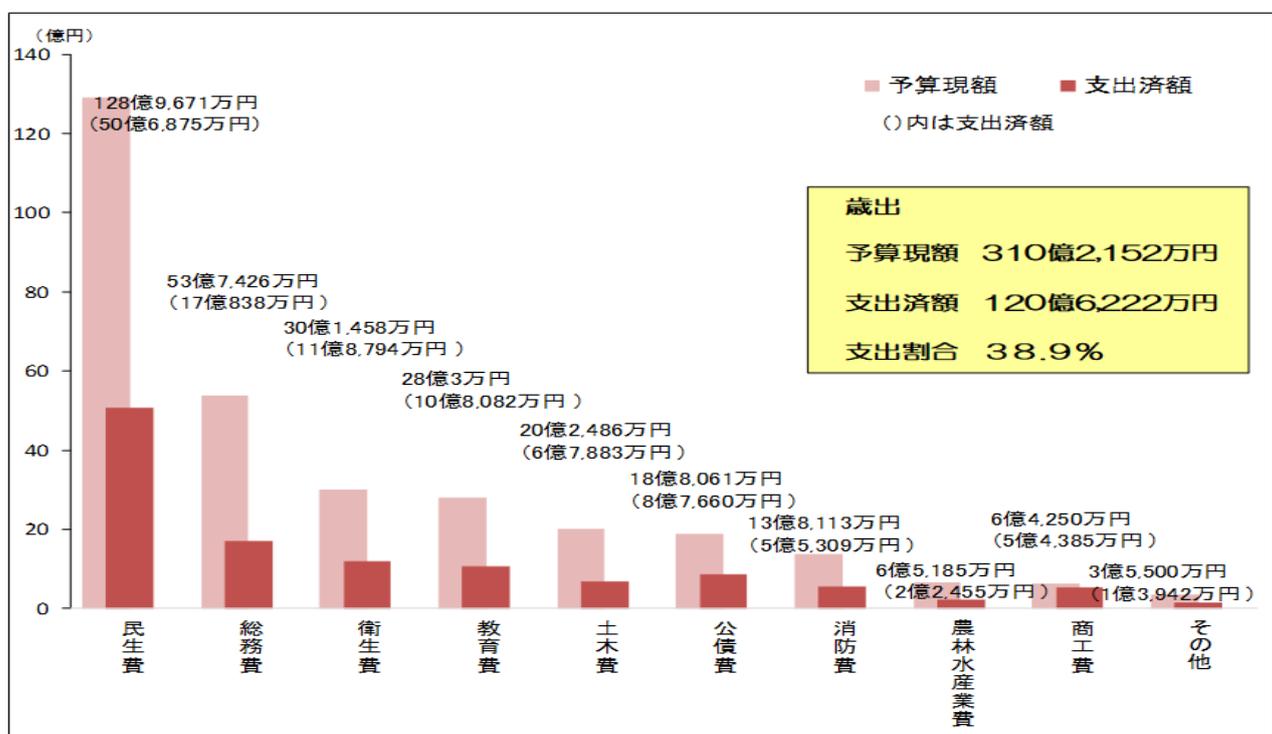
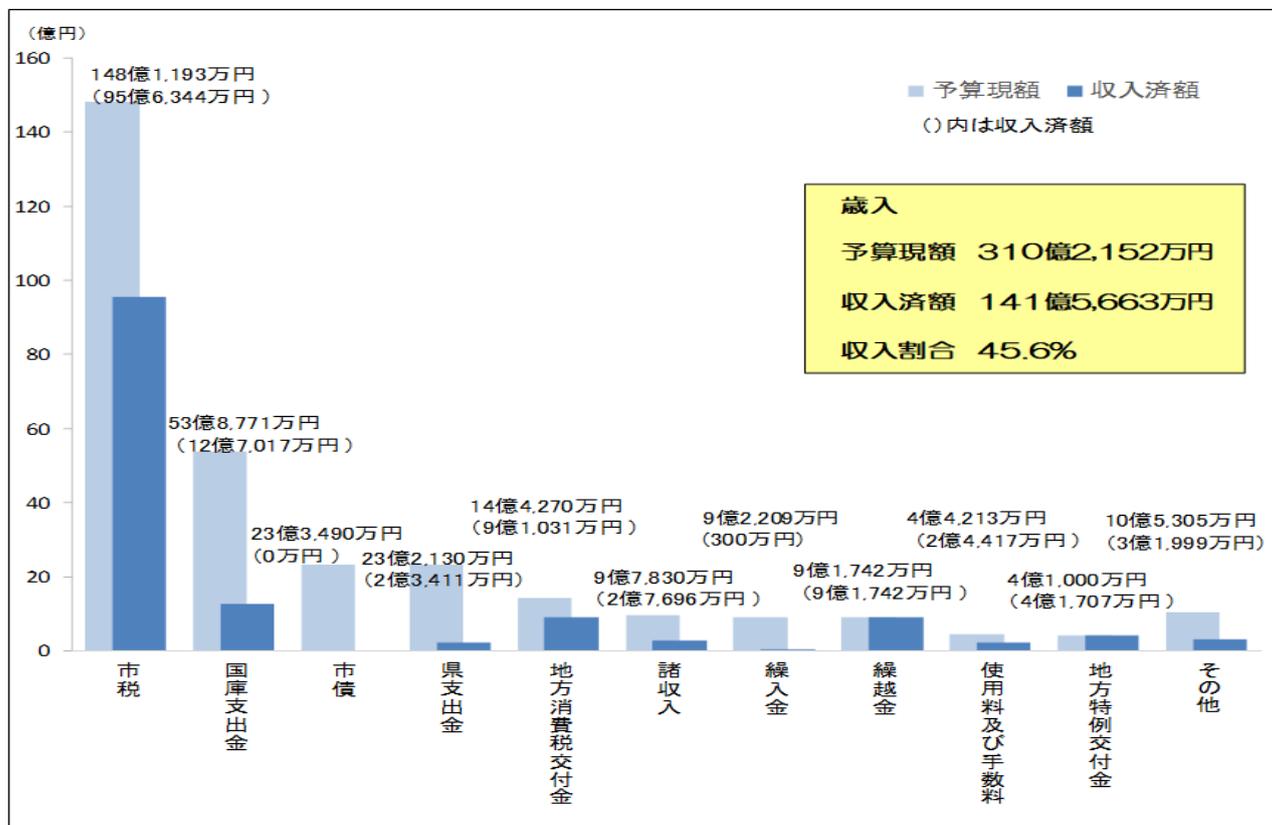
<主な補正内容>

一般会計補正予算で計上した主な事業は、次のとおりです。

○ 増額補正

- ・ 定額減税補足給付金事業 5億8,393万円増
- ・ 財政調整基金積立金 3億871万円増
- ・ 庁舎整備事業【継続費】 1億5,932万円増
- ・ 物価高騰緊急支援給付金事業 1億3,083万円増
- ・ 予防接種事業 1億731万円増
- ・ 物価高騰緊急支援給付金事業（住民税均等割のみ課税世帯） 3,750万円増

<執行状況>



【特別会計】

特別会計の総予算は、当初120億900万円でしたが、その後、9月までに1億2,386万円の増額補正を行い、予算現額は121億3,286万円となっています。

各会計における上半期の執行状況等は、次のとおりです。

<執行状況>

特別会計	予算現額	収入済額 (収入割合)	支出済額 (支出割合)
国民健康保険	61億972万円	22億8,758万円 (37.4%)	22億8,396万円 (37.4%)
後期高齢者医療	9億3,019万円	3億5,218万円 (37.9%)	1億9,543万円 (21.0%)
介護保険	50億9,295万円	21億9,350万円 (43.1%)	19億6,146万円 (38.5%)

<主な補正内容>

特別会計補正予算で計上した主な事業は、次のとおりです。

- 国民健康保険特別会計
 - ・ 人件費の減額 499万円減
- 後期高齢者医療特別会計
 - ・ 人件費の減額 281万円減
- 介護保険特別会計
 - ・ 介護給付費等負担金の国県支出金還付金 1億3,561万円増

Ⅲ 市民の負担の状況

市税は、市政運営のために欠くことのできない財源であり、歳入予算総額の約半分を占めています。令和6年9月30日現在の予算現額で見ますと、市税の予算額は148億1,193万円となっていますので、これを9月末の総人口（66,109人）及び世帯数（29,896世帯）で割りますと、市民1人当たり224,053円、1世帯当たり495,449円の負担となっています。

区 分	予算現額	構成比%	予算現額負担状況	
			1人当たり	1世帯当たり
市民税	48億8,288万円	33.0	73,861円	163,329円
固定資産税	86億198万円	58.1	130,118円	287,730円
軽自動車税	2億497万円	1.4	3,101円	6,856円
市たばこ税	5億2,400万円	3.5	7,926円	17,527円
都市計画税	5億8,811万円	4.0	8,896円	19,672円
入湯税	1,000万円	0.1	151円	334円
合 計	148億1,193万円	100.0	224,053円	495,449円
総人口	66,109 人		（令和6年9月30日現在）	
世帯数	29,896 世帯			

また、歳出予算総額で見ますと、市民1人当たり469,248円、1世帯当たり1,037,648円となっています。

なお、目的別経費と市税負担額の差額は、国庫支出金や市債等の市税以外の歳入で対応しています。

区 分	予算現額	構成比%	予算現額負担状況	
			1人当たり	1世帯当たり
民 生 費	128億9,671万円	41.6	195,083円	431,386円
総 務 費	53億7,426万円	17.3	81,294円	179,765円
衛 生 費	30億1,458万円	9.7	45,600円	100,836円
教 育 費	28億3万円	9.0	42,355円	93,659円
土 木 費	20億2,486万円	6.5	30,629円	67,730円
公 債 費	18億8,061万円	6.1	28,447円	62,905円
消 防 費	13億8,113万円	4.5	20,892円	46,198円
農林水産業費	6億5,185万円	2.1	9,860円	21,804円
商 工 費	6億4,250万円	2.1	9,719円	21,491円
そ の 他	3億5,500万円	1.1	5,370円	11,874円
合 計	310億2,152万円	100.0	469,248円	1,037,648円
総人口	66,109 人		（令和6年9月30日現在）	
世帯数	29,896 世帯			

IV 公営企業会計の経理の概況（4月1日～9月30日）

【下水道事業会計】

（1）予算の状況

令和6年9月30日現在の下水道事業会計における令和6年度予算額は次のとおりです。

会 計 名		当初予算額	4月から9月までの補正予算額	予算現額
下水道事業会計	収 入	21億5,900万円	-	21億5,900万円
	支 出	24億6,600万円	153万円	24億6,753万円
収益的収支	収 入	17億4,400万円	-	17億4,400万円
	支 出	16億2,100万円	27万円	16億2,127万円
資本的収支	収 入	4億1,500万円	-	4億1,500万円
	支 出	8億4,500万円	126万円	8億4,626万円

（2）歳入歳出の執行状況

下水道事業会計の予算執行状況は次のとおりです。

なお、表に使われている収益的収支とは、経常的な営業活動部門の収入、支出をいい、資本的収支とは、それら営業活動に必要な施設の建設改良、機器の調達等に係る収入、支出をいいます。

区分		予算現額	執行額 (執行率)
収益的収支	収入	17億4,400万円	6億8,830万円 (39.5%)
	支出	16億2,127万円	4億2,876万円 (26.4%)
資本的収支	収入	4億1,500万円	5,643万円 (13.6%)
	支出	8億4,626万円	3億3,902万円 (40.1%)

V 財産、公債及び一時借入金の現在高

(1) 財産の状況

市が所有している土地、建物、車両の状況は次のとおりです。

区 分	面 積 ・ 台 数
土 地	2,574,724㎡
建 物	198,569㎡
車 両	174台

(2) 基金の状況

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積立て、又は定額の資金を運用するためのもので、条例により目的、活用等が定められています。その中で「財政調整基金」とは、予期できない収入減少や支出増加に対応するため、余裕のある年度に資金を積立て、資金が不足する年度に取り崩して、財源に充てるものです。

基 金 の 種 類	基 金 残 高
一 般 会 計	54億7,978万円
財政調整基金	30億1,972万円
その他基金	24億6,006万円
特 別 会 計	8億3,936万円
合 計	63億1,913万円

※その他基金のうち、土地開発基金には土地及び貸付金を含む。

(3) 市債及び一時借入金の状況

学校、公園、道路、施設など大規模な建設事業は、その年度の財源のみでは計画的な整備を推進することができません。

そこで市は、財務省・銀行などから資金の長期借入をします。これを市債（公債）といいます。これらの施設は、将来の市民も利用することになりますので、世代間の負担の公平を図ることができ、また、市債を活用することによって、生活環境施設の早急な整備も可能となります。

会 計	市 債 残 高
一 般 会 計	159億3,702万円
下 水 道 事 業 会 計	48億2,399万円

また、会計年度において歳計現金に不足を生ずる場合に金融機関等からの借入れを行う一時借入金残高はありません。

問合せ 財政課 TEL0438 (62) 2404

